

安部公房作品における不整合

田 中 裕 之

安部公房の文学には、繰り返し読んで味が濃くなり面白くなるという特徴がある。小説や戯曲は興に乗って速く読んでしまふ読者も多いだろう。もちろんそのような読み方が誤りだとい

うわけではない。しかし安部公房は完璧主義者であったために、表現を何回も推敲して自分が納得できる文章になるまで、原稿を放さなかつた。このことから推察すると、やはり一回読むだけでは不十分であろう。安部文学の醍醐味は繰り返し読むことで感知される。

ドナルド・キーン氏は、『安部公房全集』の刊行に当たって、こうカクログに記した^①。私もまた、安部文学がこれからの時代に読み継がれていくべきものであるという確信を抱くものであり、その醍醐味は繰り返し読むことでよりいっそう感知されることを考えるものである。ただし、〈安部公房は完璧主義者であつた〉というようない方には問題がある。〈完璧主義者〉という言葉は、

安部の作品には誤りなど存在しないかのような印象を与えてしまふからだ。

〈完璧主義者〉とは呼ばないまでも、安部に対する同様のイメージは早くからあつたようで、例えば大江健三郎氏は、〈安部公房の長編小説は、(略)それぞれが存在論としての深まりと総合性をそなえているものであるが、それだからといって自己閉鎖してゐるのではない。その作品の設定は、じつに特殊であつて、しかも破綻がないが、それだけで自己完結してゐるのではなく、現実世界にむかつて開いている。〉と述べている^②。

また、秋山駿氏は、一九六八年のインタビュー^③において、『燃えつきた地図』をへきわめて意識的な小説へ、非常に精巧に作られた自動車か電車みたいに、非常に意識的に作られた何かへ、非常に精巧な機械みたいなものと評した上で、いくつかの作品の細部を話題にする。冒頭の団地へと向かう坂の場面が終盤もう一度現れる

が、最初「急勾配で切石を積み上げた、高い擁壁」と描かれていたものが、二度目では「わずかな勾配」となっているのはどういうことか。三十五本入りのマツチ箱が出てくるが、そのようなマツチ箱は実在するのか。「擁壁」の描写については、「なるほど」「急勾配」と「わずかな勾配」か……サインとタンジェントのちがいだな……ばくとしては、同じつもりで……はじめは水平の視線で、後は垂直の視線なんですわね。」という安部の解答で、マツチ箱についてはそのような実物を秋山氏自身が見つけたということ、これらの疑問には収まりがつけられているわけだが、氏がこのような細部を問題としたのは、(こう)という小説の場合は、ただすつと読んでいいの、か、最後までひっかかりながら一生懸命読まなければいけないかということ、を非常になか考えゝるからだという。

安部が〈完璧主義者〉であり、その作品がもし〈精巧な機械みたいなもの〉で〈破綻がない〉とすれば——そのような判断は結局のところ読者に委ねられるほかないのだから、そのようなイメージが定着すればするほど——読者は、率直な疑問を抱いたいかなる細部からも何らかの意味を読みとらねばならなくなる。そこには作者の何らかの意図が働いているはずだということになり、作者のミスなどとして通り過ぎることは言語道断となるだろう。

もっとも、「テキストはまちがわれない」という立場からすれば、作者のイメージなどに係わりなく、〈テキストについて「矛盾」や

「不整合」などと軽々しく言うことは、知的怠惰以外の何ものでもない(4)ということになる。夏目漱石の「こゝろ」に關して石原千秋氏と浅田隆氏の間で交わされた論争は今なお記憶に新しいが、私の立場は、作者を切り捨てるものではなく、両氏の論文を収録した『日本文学研究論文集 26 夏目漱石1』の編者である藤井淑禎氏と同様に、〈極力、作品(テキスト)はまちがわれないと食いがりつつも(石原流)、なおかつ「不整合」が残る場合には作者に原因を求める(浅田流)、といったし(5)く平凡なもの(6)である。

先の「燃えつきた地図」の細部に話を戻せば、「急勾配」と「わずかな勾配」という違いは、前者が主人公が動く車の中から把握したものであり、後者がゆっくりと歩きながらの把握であることを思い起こすならば、「はじめは水平の視線で、後は垂直の視線」なのだという安部の解答は正しくこの違いを説明づけるものであり、ここにはなんの不整合もない。だが、「燃えつきた地図」を例に取るならば、そこには、作者のミスと見なすことがもつとも自然な、次のような事例も確かに認められるのだ。

頭のほうを事前に、さかさになった「彼」の写真……再び、例の駐車場の管理人小屋の、窓口の台の上……「はい、八十円。」と、ものぐさな声にかぶせて、「釣りはいらぬい。」五百円札を叩きつけるように置き、その上に重ねて置いた、「彼」の写真……

探偵が二度目に駐車場を訪れた場面である。ここで管理人は探偵に「八十円」を要求している。最初にこの駐車場が登場したときには、「(有料駐車場・一時間七十円・定期契約サービスします)」という看板の文字通りに、探偵は「七十円」を払っていた。なぜここでは「八十円」なのか。この金額の違いにはどのような説明を付けるべきなのか。

実は、この「八十円」という記述は、単行本、文庫本において認められるものであり、『安部公房全集21』収録の本文では、「七十円」と改められている。単行本、文庫本がともに抱え込んでいた駐車料金の違いは、作者のミスとして処理され、すっかり消し去られているのだ。全集の読者が、「七十円」と「八十円」を前にしてあれこれ頭を悩ますなどという事態は、決して起こらない。だが、単行本や文庫本の読者が、「テキストはまちがわない」という立場に立てば、この二つの数字を前に、様々な解釈を試みることもなりかねない。へどんなに小さくても、差異があれば解釈は可能だからである。

もちろん、この事例は些細なものであり、すでに全集の校訂段階で訂正されてもいるのだが、安部の作品にも誤りはあるという事実を示すには充分だろう。

以下、「砂の女」と「他人の顔」の中から、不整合と思われる点を挙げてみたい。この二作品を取りあげるのは、安部の作品群の中

でももっとも世評が高いものでありながら、他の作品に比べ、特に不整合が多く目に付くと思われるからである。もちろん、この不整合とは、現時点における私の解釈上のものであることはいうまでもない。しかし、私には、以下に取りあげるものすべてが合理的に解決できるとは考えられないのだ。二作品の本文は、もちろん、誤記や誤字、誤植の校訂を経た後の『安部公房全集』収録のものを用いることにする。

「砂の女」の場合

「砂の女」において(先走っていえば「他人の顔」においても)もっとも目に付く不整合は、時間に係わるものである。

「11」(数字は「砂の女」の節番号・以下同様)において、男が自分の搜索願が出されることを想像する場面に記される「三十一歳」という年齢は、「審判」に記された「昭和2年3月7日生」という生年月日と「昭和30年8月18日以来」という失踪の日付から算出されるそれと合致しない。廣瀬晋也氏は、作者安部もまた「3月7日生」であり、「昭和30年8月」の時点で三十一歳であるのは男ではなく、ほかならぬ安部自身であること、さらに、「失踪に関する届出の催告」が出された「昭和三十七年二月」が、安部が日本共産党を除名された月であることを指摘し、そこにへ作品が作者個人の歴史的現実と二重写しに読まれることを半ば許容する、作者の暗黙の

諒解もしくは期待)を読みとる^⑧。氏の「砂の女」解釈と私のそれとは一致するものではないが、私もまた、「砂の女」という作品を作者の共産党除名という事実と切り離せないものとして捉えており^⑨、この年齢の矛盾を、(作者の意図的な操作)とする氏の見解に基本的には同意したい。

基本的には、という留保をつけるのは、この作品には、ほかにも様々な時間に関する不整合が認められるためである。すでに指摘されているところでは、「12」に見られる「十何年前の、あの廃墟の時代」という記述。これは、日本の敗戦後のことを指しているはずだが、失踪の年は「昭和30年」なのだから、「十何年前」ではありえないのだ^⑩。この箇所を指摘した蘆田英治氏は、先の年齢の矛盾点についても、(この矛盾が意図的であるかどうかはわからない)と断言を避けている^⑪。このような事例が見いだされる以上、安部作品における不整合の扱いは、やはり慎重にならざるを得まい^⑫。

以下、その他の時間的不整合を列挙していくことにする。

「12」で男は、新聞を手にするのだが、それは、「今日の新聞」であり、日付欄には「十六日、水曜日」と記されていた。だが、この日は、「新聞記事も、相変らずだった。どこに一週間もの空白があったのやら、ほとんどその痕跡さえ見分けられない。」「13」とあるように、男が閉じ込められた約一週間後であるはずなのだ。「審

判」には、「不在者は昭和30年8月18日以来7年以上生死が分らない」とある。男の生存が最後に確認された日である「8月18日」とは、S駅の駅員によって目撃された日だと考えられ、それはすなわち砂の穴に下りた日にほかならないのだから、どう考えても日付は合わない^⑬。

また、男が手にした新聞には、「(日米合同委、議題を追加か?)」をはじめとして様々な記事が載っているのだが、この年の八月十六日は実際には水曜日ではなく火曜日であり、当然その日の新聞にこのような記事はない。このこと自体は取り立てて問題にするほどのことではないかもしれない。だが、新聞記事についてはさらに次のような問題がある。例えば、「(東京五輪、予算でもめる)」という見出しが挙げられているのだが、東京五輪の開催決定は昭和三十四年五月二十五日、ミュンヘンで開催された第五十五回IOC総会においてであるのだから、いかなる予算であろうとも、「昭和30年」の段階でもめるなどということはありえない。「(睡眠薬遊びにむしばまれる、学園の青春)」という見出しについても、若者の「睡眠薬遊び」が社会問題となったのは、「昭和30年」をはるかに下る昭和三十六年のことであり、同年四月十八日の「朝日新聞」に取り上げられたのが最初なのだから、これもやはり「昭和30年」の記事ではありえない。つまりここでは、先の「十何年前の、あの廃墟の時代」という記述の場合と同様、作品外の世界における

歴史上の出来事が作品内に取り込まれているにもかかわらず、作品内の時間と作品外の時間が整合しないという事態が生じているのだ。

次に移ろう。「24」で、男が手製のロープを使って砂の穴を出たときのことだが、「四十六日目の自由」と表現されている。砂の穴に下りたのが「8月18日」ならば、これは十月二日のこととなる。だが、この日からかなり経った後であるはずの第三章「28」もまた、「十月——」という言葉から始まっている。「28」には、「脱出に失敗してからというもの、男はひどく慎重になり、「穴のなかの生活に順応し、まず部落の警戒を解くことだけに専念した」ことが、そして女は、「この二か月あまり、くる日もくる日も糸にビーズ玉をとおす内職に、顔が腫ればたくむくんで見えるほどの、うち込みよう」であることが語られ、「気持を乱されないうために、あれ以来、新聞もなるべく、読まないですませられるように努力した。一週間も辛抱していると、さほど読みたいとも思わなくなった。一か月後には、そんなものがあつたことさえ、忘れがちだった。」ともある。「この二か月あまり」にしろ「あれ以来」にしろ、男の脱出が失敗に終わった時を起点にした言葉であるはずだ。つまり、「24」が「四十六日目」のことであるならば、「28」は「十月——」ではなく、十二月でなければならぬのだ。

「30」にも同様の不整合が生じている。男は、「十月の風」の中

で、「この三か月余りの忠実な仕事ぶり」のことを思い返す。「忠実な仕事ぶり」である以上、当然、脱出失敗後「三か月余り」でなければならず、それが十月であることなどありえない。

そして、最終節「31」。「三月のはじめに、やっとラジオが手に入り」、「その月の終りに、女が妊娠」、「さらに二た月たつて、(略)突然女が下半身を血に染めて、激痛を訴え」、穴の外に連れ出されるのだが、この時、「半年ぶりで、縄梯子がおろされた。」とされている。しかし、五月の半年前、つまり十一月に縄梯子が下ろされたというようなことはまず考えられず、男が囚われて以来であるならば「半年ぶり」であるはずがない。

以上のような事例は、「時計を見た。文字盤の砂を、ズボンで拭きとると、まだ二時十分だ。さつき見たときも、同じくたしか二時十分だった。急に速度感に対する自信が失われてくる。かたつむりの眼で見れば、太陽だって、野球のボールのような速さでうつるかもしれないのだ。」「10」といった事態と同列に並べて説明の付くものではない。明らかに時間的不整合というべきだろう。

☆

砂の穴に囚われた男は、何度か、都会に住む「あいづ」と呼ばれる女性との関係を想起する。二人の関係は、最初、次のように語られる。

彼とあいづとのあいだに、まるで愛情がなかったといえは、

それは嘘になる。ただ、互いにすねあうことでしか、相手を確認られないような、多少くすんだ間柄だったというだけだ。たとえば、彼が、結婚の本質は、要するに未開地の開墾のようなものと言えば、あいづの方では、手狭になった家の増築であるべきだと、わけもなく憤然として言い返す。逆を言えば、おそらく逆の答えをしたにちがいない。もうまる二年と四か月、あきずに繰返してきた、シーソーゲームだ。情熱を失ったというよりは、むしろ情熱を理想化しすぎたあげくに、凍りつかせてしまったと言ったほうがいいかもしれない。〔14〕

冒頭〔1〕で、男が妻帯者であることを知らされている読者の多くは、この「あいづ」を、とりあえず妻として読み進めるだろう。この引用文には、そのように読んで不自然なところはない。だが、この直後、男が「あいづ」に、「わざと行方を告げずに、しばらく一人旅に出ることを、いきなり手紙で知らせてやることにした」ことが明かされることで、事態は一変する。妻に手紙を書くという事自体は、男が下宿での一人暮らしをしている以上、不自然ではない。何らかの事情で別居していることは充分にありうるのだから。しかし、男がこの手紙の存在を思い出し、「逃亡が自分の意志である」との声明書を、わざわざ残してきたようなものである」と考えるからには、「あいづ」は、男の行き先だけでなく目的をも知らなかつたはずであり、そうなれば、「あいづ」と「彼の旅行の目的が昆虫

採集だった」〔1〕と証言した妻とは、同一人物ではありえない。「行先の見当だけは、一応ついていた」〔1〕というのだから、妻は、目的ばかりかおよその行き先まで知っていたと見るべきなのだ。後に、二人の関係が「お気に召さなかったら、いつでもお引き取りいたします……（略）……うっかり買って、あとになって、後悔したりするんじゃないかしら？」という「商品見本的な関係」であること〔19〕や、「あいづ」がまだ寝床の中で、股に手拭をはさんだまま、素裸でいるというのに、こちらはすでに、追い立てられるような気持で、ズボンのボタンを掛けはじめている」といった様子が語られること〔19〕も、二人の関係を夫婦ではないものとして捉えることを要求してくる。

「あいづ」は男の妻ではなく、まったく別の存在、つまり愛人である。そう理解したとしても、うまく説明の付かない部分は残る。男は、「あいづ」へ宛てた未投函の手紙を、「逃亡が自分の意志である」との声明書」としての機能を果たすものと見なし、「チャンスは、はるかに、遠ざかってしまった。（略）いまとなつては、扉を開けてくれるのを待たずに、こちらからこじ開け、力ずくでも出ていくしかない。〔14〕と考える。だが、一方で妻が男の目的やおよその行き先を知っていたのなら、この手紙が、男の搜索を完全に阻んでしまうほどの重い意味を担うはずはない。搜索の手がかりは妻のもとに残されているのだから。男は、妻の存在などすっかり

忘れてしまったのだろうか。「19」でも、「都会の女」という言葉から男が思い浮かべるのは、「あいづ」ただ一人なのである。

また、妻と「あいづ」を別人とすることは、「1」の、「当然のことだが、はじめは誰もが、いずれ秘密の男女関係だろうくらいに想像していた。しかし、男の妻から、彼の旅行の目的が昆虫採集だったと聞かされて」という言葉とも、微妙な齟齬を生むだろう。もちろんここで直接に否定されているのは、男が「秘密の男女関係」を持つていたこと自体ではなく、あくまでもそのような関係が失踪の原因であるという憶測である。だが、「1」を読む限りにおいては、少なくとも、「捜索願も、新聞広告も、すべて無駄におわり、ついには七年もの月日が経過するまで、「あいづ」という愛人の存在が浮上することはまったくなかったらしいのだ。

妻の存在を語る「1」の言葉と、「あいづ」を語る「14」以降の言葉とはうまく整合しない。周知のように、「砂の女」は、「チチンデラ ヤバナ」という短編をその原形としており、後者は、前者の「7」までとはほぼ重なる。つまり、「あいづ」が語られるのは、すべて新たに書かれた部分においてなのである。短編から長編への移行過程において、作者は、いつのまにか妻の存在を忘れ去ってしまったのではなかったか。最後の「失踪に関する届出の催告」並びに「審判」に名前が記される「仁木しの」という申立人にしても、それが妻だという保証はどこにもない。母親をはじめとする、他の親

族であるかもしれないのだ。

☆

男と女のやりとり、次のようなものがある。

「はい……うちの部落じゃ、愛郷精神がゆきとどいていますからねえ……」／「何精神だつて？」／「郷土を愛する精神ですよ。」／「そいつはいいや！」「6」

この会話からすれば、男は、ここで初めて、「愛郷精神」という言葉に出会ったようである。だが、「4」で、男が部落の組合事務所に立ち寄ったとき、「玄関の正面に（愛郷精神）」と、大きな横書きの額がかかっている。」と語られていた。

また、次のようなやりとり。

「仕事にかかれば、すぐに通じますよ……いつも誰かが、火の見から、双眼鏡でのぞいていますから……」／「火の見？」／監房で、拘禁されたという実感をひしひしと感じさせるのは、鉄の扉よりも、壁よりも、まずあの小さな覗き窓だという。男は、うろたえながらも、すばやく記憶のなかを、見まわしてみる。水平に仕切られた、空と砂……火の見槽が入りこむ余地など、どこにもありはしない。こちらから見えないのに、向うから見えるとは思えないが……／「裏の、崖きわから見れば、すぐに分りますけど……」「21」

ここでも、男は、この時点で初めて部落の火の見槽の存在を知っ

たようだ。だが、男が初めてこの部落を目にしたときのことは、「高い火の見櫓を中心に、小石でおさえた板おきの屋根がむらがつた、貧しいありふれた村落である。」「2」と語られていたのである。

「砂の女」は、独特の語り口を持つ。語り手は、一貫して「男」、「彼」という三人称を用いるのだが、純然たる三人称客観小説のスタイルを取るのには冒頭からしばらくの間だけであり、いつしか語り手はもっぱら男に焦点化されることになる。「おれ」という一人称も頻出しはじめ、「密会」の中の、「一人称を使うのが具合悪ければ、遠慮なく三人称に書きあらためてもらって構わない」という言葉に倣えば、残された三人称を、一人称に書きあらためてもらっても構わない。ような語り口が多くなるのである。だが、そこでも、すべてが男の視点を通して物語られるというわけではない。

とすれば、この二つの事例の場合、「2」で火の見櫓の、「4」で「〈愛郷精神〉」と書かれた額の存在を認めているのは語り手であって、男ではない、ということになるのだろうか。だが、前後の文脈からすればそう捉えることは困難であり、また、たとえ「2」と「4」の当該箇所が語り手の視点によるものであったとしても、村落の「中心」に位置する火の見櫓と、「玄関の正面」に掛かる「大きな」額を、ともに男が見落としているというのは、まことに不自然な事態というべきではないだろうか。

前項で扱った、「あいづ」と妻をめぐる不整合も、語りのパース

ペクティブの問題として捉えることもできる。妻の存在を語るのは語り手であり、「あいづ」を想起するのは男なのだから。だが、だからといって、不整合が解消されるわけではない。

「他人の顔」の場合

こちらも、まずは時間的な不整合から見えていくことにしたい。

「ぼく」は、「五月二十六日」に、S 荘のアパートを借りる。この日は、「まず、この隠れ家のことからでも、始めるとしようか。(略) 半月ほどまえ、ぼくが一週間の予定で、関西に出張することになった日のことである。(略) 実はあの日以来、このS 荘にこもって、計画の最後の仕上げにかかりきりになっていたのである。」とあるように、手記の執筆が開始された日から「半月ほどまえ」にあたり、贖の出張に出発した日でもある。そして、手記執筆開始の日は、「そして、その晩、おまえとの二度目の逢引から帰ったあと、ついに決心して、ぼくはこの手記を書きはじめることにしたのである。」とあるように、「おまえとの二度目の逢引」のその夜もしくは翌日である。だが、この「二度目の逢引」は、贖の出張から「二週間ぶり」に帰宅した当日の夜に行われたものなのだ。「一週間の予定で、関西に出張することになった日」である「五月二十六日」が、手記執筆開始の「半月ほどまえ」であるはずがない。それとも、「ぼくはこの手記を書きはじめることにしたのである」というのは、

あくまでも手記執筆の決意のみを意味し、実際に書き始めたのはもう少し後であったのだろうか。もしそうであれば、この不整合は解消される。

だが、次のような点はどうだろう。「あれからもう二カ月近く経ってしまった。その間、十数回の逢引を重ね、そのたびに、目前にせまった別難を思うと、まったく身を切られる思いをしたものだ。」と「ぼく」は記す。「あれから」とは、明らかに手記を書き始めてからを意味する。したがって、この記述は、早ければ七月末から八月初めあたりに書かれたものということになる。ところが、作品冒頭に置かれた手紙には、「そこでぼくは、夏がくるまえに、なんとかけりを付けてしまいたいものだと考えた。長期予報によれば、大陸の高気圧が張り出してきて、夏型の気圧配置になるのは、ここ三四日のうちらしい。つまり、三日以内に、おまえを迎える準備をととのえ終り、そっくりこの手記の冒頭につなげることが出来れば、申し分ないわけだ。」と記されていたのである。ここには明らかに不整合が認められるだろう。七月末から八月初めの時点でもまだ「夏型の気圧配置」になっていないということになるのだから。手記執筆開始の日付を遅らせれば、いっそう不整合の幅は大きくなる。

「本文と追記のあいだには、ほぼ三カ月近くものひらきがあるのだから」という記述もまた、冒頭の手紙を執筆した時期との不整合を生じさせる。「本文」はすべて六月以降に書かれているのだから、

「ほぼ三カ月近く」後に書かれたという「追記」は、八月下旬以降の執筆となる。そして、その「追記」の執筆が、手紙でいう「おまえを迎える準備」の一つなのである。ここでは、八月下旬以降に初めて「大陸の高気圧が張り出してきて、夏型の気圧配置になる」ということになってしまふのだ。

季節に係わることでさらに付け加えるならば、「三月に入って、最初の日曜日、型取りの道具一式を鞆につめ、朝から電車に乗って、いよいよ街に出掛けることにした」「ぼく」は、デパートで出会った男から、なんとか顔の表面の型を取ることに成功する。「それから、さらに何週間か」の後、「ぼく」は仮面の型を「プラン式分類」による第三項、すなわち〈外的な非調和型〉に決定するのだが、この時、季節は、「ふと気付くと、窓の外の落葉松が、すんなり甘い緑の枝を風になぶらせながら、いつの間にか初夏の季節になっていた」というのである。「三月に入って、最初の日曜日」の「さらに何週間か」後が「初夏の季節」というようなことがあるだろうか。仮面の型が決定し、次の作業である肉付けに「要した日数が、たしか二十二、三日」、続いて、皮膚との境界線の処理（ひげの植え付け）に、「さらに二十日をついや」す。この次に為されるべき仮面に皺をなじませる作業は、「五月二十六日」にS荘で開始されるのだから、ここから遡ってみても、型の決定は四月中旬頃のことになる。陰暦ならばともかく、四月中旬が「初夏の季節」という

ことはあるまい。

「ぼく」が價の出張の名目で家を空けていた「一週間」にも、おかしなところがある。この「一週間」を整理してみよう。

「五月二十六日」に仮面に皺をなじませる作業を開始。「泣いたり、笑ったり、腹を立てたり、馬鹿のように繰返しながら、けつきよく最後は朝までかかってしまった。おかげで、翌日目をさましたのは、もう夕暮ちかくなつてからだつた。」とあり、翌二十七日は、夕暮れ近くに起きたことがわかる。そして「さらに三日間、まったく同じことを、まったく同じ順序で、繰返した。」とあり、「まったく同じことを、まったく同じ順序で、繰返した」のであれば、二十七、二十八、二十九の三日間の夜に、二十六日と同じことを繰返したことになる、そうであれば完成後に「三日目の夕食」など取りようがないのだが、ここはあまり厳密に考えず、二十七日の夕方から、二十八、二十九日と三日間をかけ、二十九日の夕食時には完成していたと理解すればよいだろう。夕食後、仮面を付けて初めて外出し、タバコを買う。翌三十日には、「テストの範囲を思いきって広げてみることにし」、まずは「弟」との部屋の共有を管理人に認めさせ、「弟」の分として合鍵をせしめる。仮面を被って外出し、仮面のための服装を整える。朝鮮料理屋に立ち寄り、S荘に

帰る。管理人の娘に出くわし、ヨーヨーをプレゼントすることを約束する。翌三十一日、ヨーヨーと空気拳銃を買い、その後、我が家の近くまで様子を見に行く。「いよいよ明日で、價の出張期限も終りになる。それまでに、例の計画を実行にうつそうと思えば、仮面の実習は、どうしても今日いっぱい卒業しなければならぬのだ。」「いよいよ明日に予定してある、誘惑者の試験に、はたして何処まで耐えきれぬか、せめてわが家をのぞくなりして、ためしてみようというのである。」と記されており、六月一日が出張期間の最終日ということになる。出張期間の初日は五月二十六日だから、「一週間の予定で、関西に出張することになった」という記述と合致する。また、「ぼくが價出張から帰る予定の、明後日のために、古い覆面用の縋帯を洗濯してくれたのだろう。」ともあり、「ぼく」の帰宅予定日が六月二日であることが知られる。この三十一日は、さらにピアホール、コーヒー店、バーと立ち寄り、S荘に帰る。

問題はここからである。六月一日、銭湯へ行った後、いよいよ妻を誘惑する。ホテルで一夜を過ごし、「翌朝……といつても、もう昼近くだつたが……ホテルを出るまで、ぼくたちはほとんど口をきかなかつた。」という。これは当然、六月二日のことである。「ぼく」はS荘に帰る。「外は、一面クローム鍍金をしたように、光の中でかすんでいた。(略)顔の手当てもそこそこに、ベッドに倒れこみ、目を覚めたのは、そろそろ夜も明けはじめるころだつた。ほぼ十七

時間近くも寝た勘定だ。」と「ぼく」は記している。この夜明けは当然六月三日のそれではなければならない。六月二日の正午頃寝たとして、翌三日の午前五時頃である。したがって、六月二日の帰宅予定日に「ぼく」は家に帰らなかつたことになるはずだ。「いっそ、昨日のことも、一昨日のことも、息の根をとめられて、消え去つてしまえばいいのだ。」「昨日の今日で、まだ腰がすわらないが、いずれこの三角関係の正確な重心をつきとめれば、たくみに平衡をとつて、仮面を使いこなすことも、まんざら不可能とは言いきれない。」などと記される「昨日」とは六月二日を、「一昨日」は六月一日を指していなければならないのだ。ところが手記は、次のように続けられるのである。

食事もそこそこに、早目に隠れ家を飛び出した。いよいよ一週間ぶりに、出張から戻つてきた「ぼく自身」の役割に戻らなければならないので、今日は久しぶりに繃帯の覆面だ。(略) いますぐ、この足で、まっすぐ家に引返しとしたら……：自分自身にさえ、刺戟的な想像だつたくらいだから……：昨夜の感触を、まだそっくり体のなかに留めたままにいるにちがいない、おまえに与える影響も、相当なものになるだろう。(略) 昨夜の感触は、ぼくにだつてまだ残っている。

ここに至つて、明らかな時間的不整合が露呈する。昼前にホテルを出てその後S荘へ帰り、十七時間近く寝たという六月二日の一日

が完全に抜け落ちているのである⁵⁶。そしてこれ以降は、「だが、一週間ぶりにぼくを迎えたおまえは、まるつきり疚しさの影さえ見せず、動作や表情の隅々にまで、ちゃんと一週間ぶりの微笑をたたえ、その屈託のなさには、ぼくもしばらく呆然とするしかなかつた。これではまるで、一週間前のおまえを、そのままそっくり冷凍輸送機に乗せて搬んできたようなものである。」「これがあの、成熟きつた女の情感を、噴泉のように惜しげもなくあふれさせていた、昨夜のおまえと同じ人間なのだろうか?」「あの、死をもつて秤るしかないほどの、絶望的な敗北感から、まだ一昼夜も経つてはいないというのに」等、一日をどこかに消し去つたまま、この手記は書き進められることになる。

このほか、まだ幾つかあるのだが、紙幅の都合もあるので、もう一つだけ述べておきたい。最終場面の直前には、次のように記されている。

鎧を着込んだ意気込みで、夜更けの街に踏み出して行く。さすがに、この時間になると、人通りも絶え、風邪をひいた犬のような空のためきが、すぐ屋根の辺まで下りてきていた。(略) 近くの電話ボックスで、電話帳をひき、おまえが避難していそうな心当りを、二、三、しらべてみることにした。(略)

しかし、三つとも、不首尾に終つてしまった。(略) そういうことなら、じかに出向いてみるまでである。国電の終電車ま

では、まだしばらくあつたし、もし間に合わなくなれば、タクシーを飛ばせばすむことだ。

妻に去られた「ぼく」が、行為を求めてS荘から街へと向かう場面である。「ぼく」がS荘に着いたのは、「十二時すこし前」であった。その時「部屋の明りは消え」ており、「そつと明りをつけてみる」ことで、「おまえは居なかった。おまえの死体もなかった。部屋の様子は、ぼくが出掛けたときと、そつくりそのままだ。」と妻の不在を確認したのだから、この「十二時」とは当然午前十二時である。部屋でへ妻の手紙——を見つけ、読んだ「ぼく」は、「ゆらゆら揺れながら、いつまでもただ呆然と立ちつくしていた」という。そしてその後、「ぼく」は長々と、〈灰色のノートを逆さに使って、その余白に、最後のページから書き加えられた、自分だけのための記録〉を書いてきたはずなのだ。これらS荘で費やされた時間を考慮に入れたとき、ここで「ぼく」が非常識な時間に電話をかけていることには目をつむるとしても、「国電の終電車までには、まだしばらくあつた」という時間に、「夜更けの街に踏み出して行く」ことは可能だろうか。作品内に年を明示する符帳はないが、「他人の顔」刊行と同じ昭和三十九年だと仮定して、その七月および八月の時刻表を見ると、「国電の終電車」は、各線とも、午後十一時台後半から午前零時台に始発駅を出発し、午前二時を迎える前には最終駅に到着することになっているのだが。

もつとも、ここでは、ことはすでに時間的不整合というレベルを超えている。先の引用のあたりから最終場面までは、書いている「ぼく」の時空間が、書かれている「ぼく」のそれとびったり重なってしまふのだ。「ぼく」がこれらの記述を書きうるとすれば、それは想像でしかありえない。だが、そのような事実を窺わせる具体的な記述はなく、「だが、この先は、もう決して書かれたりすることはないだろう。書くという行為は、たぶん、何事も起こらなかつた場合だけに必要なことなのである。」と手記は結ばれるのである。

☆

〈黒いノート〉の冒頭部分で、「ぼく」がS荘を訪ねたとき、「玄関先で遊んでいた、そろそろ小学生だと思われる何処かの娘が、ぼくを——と目みるなり、夢のつづきでも見ているように泣きじゃくりはじめた」ことが記されている。この「何処かの娘」は、やがて「ぼく」をその「未分化な直観」で打ちのめす重要な存在として登場する「管理人の娘」と同一人物なのか、それとも別人なのか。

仮面をつけた「ぼく」がヨーヨーをしている「管理人の娘」に出くわした場面の記述の中に、「前に一度縞帯の覆面に悲鳴をあげたことのある相手を、適当に翻弄してやるのも、まんざらではないだろう」とある。「何処かの娘」同様、「管理人の娘」もまた、「縞帯の覆面に悲鳴をあげ」ているのだ。だが、手記に記されているのは、「何処かの娘」についての一度だけである。もちろん、自分が子と

もに悲鳴をあげられたことを、逐一書き記さなければならぬわけではない。それに、「何処かの娘」が「そろそろ小学生だと思われる」外見なのに対し、「管理人の娘」は、「見掛けは一人前の少女でも、その知能指数はやつと小学校に上ったか上らないかの程度」であり、「知能指数はともかく、一応出来損った妖精のような魅力はもっていた」というのだから、両者は別人と考えるべきであるように思われる。「ぼく」自身が対象の外見にとられずに本質を見抜く「未分化な直観」の持ち主でもない限り、「管理人の娘」を一目みて「そろそろ小学生だ」と把握することはありえないだろう。また、そもそもこの手記は、当時の日記をもとに後になって書かれたものであり、それも、「管理人の娘」の「未分化な直観」に衝撃を受けた後に、彼女の存在を励ましにしながら書き進められたものなのだから、日記に登場していた「前の中庭で遊んでいた子供」がもし「管理人の娘」であったとするなら、「何処かの娘」などというよそよそしい書き方自体が不自然なものとなってしまう。

だがしかし、それでもなお疑念が残る。例えば、次のような一節。壁に背をあてた姿勢のまま、横這いになってはくの傍をすりぬけて行く。子供はけつきよく、子供なのだ……ほつと、くつろぎかけたほくに、すれちがいざま娘が、囁きかけた。

「内緒じつこよー」

「子供はけつきよく、子供なのだ……」という言葉に、引っつか

ってしまふのだ。一体この娘の年齢は何歳に設定されているのだろうか。

☆

佐藤泰正氏は、二人が二か月近く十数回にわたる違い引きを重ねながら、妻が疑うであろうという疑問を男に一度も抱かせていないのは、明らかに作法上の過失といふべきであろう」と述べる¹⁰。だが、単にそれだけならば、これは「作法上の過失」というよりも、「ぼく」がいかにか視覚に囚われた人間であったか、また、いかにか他人への想像力に欠ける人間であったかを物語るものとして——すなわち「他人の顔」のテーマに直結するものとして——捉えるべきだろう。問題なのは、「ぼく」が妻を誘惑するにあたって、すでに次のように考えていたことである。

ぼくの仮面の成功は、あらゆる機会にすでに証明済みのことだった。さっきの入れ墨男のように、腕ずくでこじ開けるとか、さもなくば直接に唇で触れてみるとか（温度の違いは隠せまい）しないかぎり、絶対に怪しまれたりする気遣いはない。

このように考えている「ぼく」は、そもそも、この直後に待ち受けている妻との性交渉を、どのように乗り切るつもりだったのだろうか。二か月近く十数回にわたる違い引きも含め、「ぼく」は一度たりとも妻に顔を触れさせなかったのだろうか。そんなことはない。ホテルでの性交渉の場面は、次のように記されているのだ。

おまえだって、蛭の巣を見て拒み、仮面を見て受け入れたのだから、見られて文句を言える義理ではあるまい。だが明りは、ほく自身にとつても都合が悪かったのである。まず第一に、眼鏡が外せなくなる。さらに、昔、おまえと一緒にスキーでつづつた腰の痣や、その他、ほくは知らなくてもおまえが知っているかもしれない、さまざま肉体的な特徴があるはずだ。

しかし、かわりにほくは、膝や、腕や、手のひらや、指や、舌や、鼻や、耳や……視覚以外のあらゆる感覚を総動員して、おまえを捕獲することに集中した。

ここには、仮面の露見に対する先の懸念が、まったく失われていく。「ほく」は相手の視覚だけを避けようとしており、相手が仮面に触れることなど怖れてはいない。先の懸念を一度ははつきりと抱きながらも、その直後にはそれを忘れてしまったようなのだ。この健忘状態は、二か月近く十数回にわたる違い引きの間に続いたらしい。これは、へ明らかに作法上の過失というべきであろう。

以上、「砂の女」と「他人の顔」について、不整合と思われる点を挙げてみた。

これですべてというわけではない。例えば「砂の女」では、男は今回の休暇を、同僚の妬みをも計算して、秘密めかして取っており、「14」、「ほくのような勤め人にとつちや、予定が半日も狂つちや、

どえらい損失ですからね……一分たりとも、無駄にはしたくないんだ」と、この休暇の大切さを口にしもするのだが「9」、「これらと、男が中学の教師であり、休暇を取ったのが八月半ばの夏休み期間中であることは、どうしても微妙な齟齬をきたしてしまふ。また、木村功氏によつて指摘されているように、『1』で、「民法第三十条によつて、けつきよく死亡の認定をうけることになった」とあるのは誤りで、死亡の認定は正確には第三十一条による。

「他人の顔」では、ほかにも指摘しうる時間的不整合はあるし、時間的に確実な開きがあるはずの、書かれている過去の思考と書いている現在の思考の間や、「本文」と「追記」の記述との間で、浸食作用が認められるといった問題もある。この問題は、手記の最終形態が完成するまでの過程に対する問いへと、われわれを導くことにもなるだろう。また、細かなところでは、妻の手紙を読んだ後に「ほく」が思い出す「せんだつて新聞で見た、未開人の仮面」と、〈灰色のノート〉の最後近くに、「たまたま今朝の新聞に、奇怪な仮面の写真が出ているのを見た。どこかの未開人の仮面らしかった。」と記されていたその形状とが合致しないということもある。別々の仮面がほぼ同時期に二つ新聞に載り、それぞれが単独で「ほく」に強い印象を残したのだろうか。さらに、「それにほくは、出張旅費の残りの八万円ばかりを、そっくりそのままポケットの中であたたためていた。今夜と、明日一日を食いつくなくだけなら、

これで不足ということはまずあるまい。」といった記述の存在が、「大阪のある印刷インク工場の工程管理の視察」という原の出張の名目を、「はく」がどうやら研究所に対しても用いていたことを窺わせるのだが、所長代理などというポストにある人間が、一週間も長期間、原の出張名目を職場に対して使えるのかといった疑問もある。もっとも、この点や、先の「砂の女」で「死亡の認定」が「民法第三十条」によっている点などは、正確には不整合と呼ぶべきものではないだろう。このようなことでは、早くに平野栄久氏が、液体空気でそう簡単にケロイドが出来るほどの火傷を負うものではないという指摘をしていた²⁰。

安部公房の作品は決して「完璧」なものではない。もっとも、今回取りあげた二作品は、安部が「表現を何回も推敲して自分が納得できる文章になるまで、原稿を放さなかった」という状態になる前の作品である。彼が連載形式を嫌い、書き下ろしの形でだけ作品を発表することになったきっかけは、ほかならぬ「他人の顔」にあったようだから²¹、「他人の顔」における不整合の多さには、あるいはその辺りのことが関係しているかもしれない。だが、書き下ろしの長編小説「砂の女」には、そのような説明はつけられない。「砂の女」や「燃えつきた地図」の編集を担当した谷田昌平氏によれば²²、「砂の女」は、三十七年二、三月頃に校正刷りを見る段階での改稿が極めて多かった。プロットの入れ換えや、新しいディテールの挿

入などのため、原稿を方々で切り取り、校正刷りと切り貼りする部分も続出したので、これをもとにして初校は組み直しをしたように記憶している。ズタズタに切り取られたためか生原稿は残っていないという。この徹底した改稿の段階で不整合が生じたということでは充分に考えられる。ただし、同様に徹底した改稿を経たという「燃えつきた地図」には、それほどの不整合は認められない。最初に触れたような箇所がありはするのだが、この作品では、探偵を主人公としていることもあって日付や時間が何度も示されるものの、「あとまだ五日間」「まだ、四日分残っている」「あと三日半」「あと二日ちょっと」といった日数を示す言葉にある程度の幅を許容すれば、「砂の女」や「他人の顔」でもっとも目に付いた作品内における時間的な不整合は認められないのだ²³。ここには、コピー機が登場したことによって、「砂の女」の時のように生原稿が切り刻まれることなく、「完全な形で残された」ということが関係しているとも考えられよう。

もちろん、このようなことはすべて推測に過ぎない。確かなことは、安部作品にも不整合はあり、特に時間的なそれが顕著であるということだ。繰り返すが、私は、安部文学がこれからの時代に読み継がれていくべきものであるという確信を抱くものであり、安部作品の瑕をことさらにあげつらいたいわけではない。ただ、安部の作品に「完璧」などという先入観を持つことは、場合によっては

いたずらに強引な解釈をも生み、作品にことさらに「難解」といったレッテルを貼ることになるのではないかという思いがある。また、少なくとも「砂の女」「他人の顔」という二作品における作品完成までの安部の努力が、作品内の、あるいは作品の内と外の、時間的な整合性を保つ方向に向けられていなかったとすれば、それは安部の小説の特質、並びに安部の小説観に迫る一つの視座を提供することになるのではないかと考えもするのである。

注

- ① 「安部公房について」〔安部公房全集カタログ〕一九九七・四。
- ② 新潮文庫版「他人の顔」(一九六八・二二)「解説」。
- ③ 「私の文学を語る」〔三田文学〕一九六八・三。
- ④ 石原千秋「テクストはまちがわぬ」〔漱石研究〕第六号、一九九六・五。
- ⑤ 「日本文学研究論文集成26 夏目漱石」〔若草書房、一九九八・四〕「解説」。
- ⑥ 注④に同じ。
- ⑦ 「安部公房全集2」収録の「燃えつきた地図」本文では、この他に、河原の場面に登場する「三人の女と、二人の男」が、途中から「二人の女」と「三人の男」になるという誤りなどが改められている。
- ⑧ 「メビウスの輪としての失踪——『砂の女』私論——」〔近代文学論集〕第三号、一九八七・一一。
- ⑨ 拙稿「砂の女」論——その意味と位置——〔日本文学〕一九八六・一二を参照していただければ幸甚である。後に触れる「あいつ」と妻をめぐる部分など、訂正すべき細部もあるが、基本的な解釈の方向性や主題把握につい

ては、修正の必要は認めていない。

- ⑩ もっとも、この部分は、語りの変調と見なすこともできる。「十何年か前」と言っているのが、この時点の男ではなく、七年前の出来事を語っている語り手であることからすれば、ここでは、男に焦点化されている語りの中に、語り手の現在時が露出していることになるのだから、だが、いずれにせよ、ここに「作者の意図的な操作」を認めることは困難だろう。
- ⑪ 「安部公房『砂の女』について」〔讀樹〕第二一号、一九九七・一〇。
- ⑫ 私はかつて、「箱男」に認められる不整合のすべてを、作者がへきりげなく撒き散らしたトリックや仕掛けとして論じたことがある(『箱男』論(二)——その構造について——)〔梅花女子大学文学部紀要〕第三号(比較文化編)一九九八・一二。対象としている作品こそ違うが、本稿の論旨は、その拙稿の主張を相対化することにもなるだろう。
- ⑬ なお、この作品において、「二週間」という言葉は、厳密なものとしてではなく、前後に多少の時間的幅を持った言葉として使われており、男が新聞を手にした日は、正確には砂の穴へ下りた六日後、「8月18日」を起算点とすれば、八月二十四日のこととなる。
- ⑭ 「日」で、男が失踪届が提出されることを想像する場面における「服装はたぶん、昆虫採集用の仕事着」という記述も、行く先と目的を知っている妻の存在を前提とすれば何の問題もないが、男の未投函の手紙に対する重い後悔とは整合しない。
- ⑮ この不整合ゆえに、これまでの「砂の女」論には、「あいつ」と妻を同一人物と見なすものと別人と見なすものが、ともに存在する。ちなみに、拙稿「砂の女」論——その意味と位置——(注⑨参照)は前者であった。なお、この点に気付いたのだろう。後のラジオドラマ版「砂の女」では、妻の存在は消されている。そこでは、「男が親しくしていたある女性から、彼の旅行の目的が昆虫採集だと知らされ」るのであり「日」、「あいつ」ははっ

きりと「恋人」として登場しているのである〔12〕。ただし、それですべてが解決するというわけではない。他の不整合については、ラジオドラマ版でも、小説版でのそれを、そのまま引き継いでいる場合の方が多い。

⑬ 原形である「群像」版でも、同様にまる一日が脱落するなどの時間的不整合が認められる。

⑭ この「管理人の娘」について、「群像」版では、「見掛けは一人前の少女」といった記述はなく、あくまでも「やっと小学校に上ったか上らないかくらいの小娘」だとされている。したがって、「子供はけつきよく、子供なのだ……」という記述ともつり合いがとれ、冒頭近くに登場する「そろそろ小学校だと思われる何処かの娘」と同一人物である可能性も高くなる（ただし、この場合でも、既知の、それも強烈に印象づけられているはずの「管理人の娘」を「何処かの娘」とする書き方の不自然さは残される）。

⑮ 「安部公房・主要作品の分析『他人の顔』」（『解釈と鑑賞』一九七一・一）。

⑯ 「砂の女」論——〈仁木順平〉から〈男〉へ——（『宇部短期大学学術報告』第三四号、一九九七・七七）。

⑰ 「仮面の罪——安部公房『他人の顔』における作家主体と作品世界」（『初出『Es ist der Mensch, solange's steht』No.1 一九六六・二』『新日本文学』一九六六・八に転載）。

⑱ 「安部 連載だと締め切りが嫌だし、書き直しがきかないのが困る。ほかは不器用なのもかもしれないね。／——『他人の顔』という作品が雑誌で読んだのと、本になったのではかなり違っていた印象がありました。／安部 そうだ、あれがきっかけだったかもしれない。喧嘩しちゃってね、とても雑誌はだめだと思った。（栗坪良樹によるインタビュー『錨なき方舟の時代』「すばる」一九八四・一）。

⑲ 「砂の女」の頃（『新潮』一九九三・四）。

⑳ 作品の内と外ということでは、「昭和四十二年二月」に設定された「燃

えつきた地図」の作品内時間の中に、「去年の新聞」からのものとして、昭和四十二年七月十五日付「朝日新聞」の「切れ端」が、紙名と日付を伏せた形で登場している（波瀾剛「安部公房『燃えつきた地図』論——作品内の読者、小説の読者、および同時代の読者をめぐって——」（『文学研究論集』第一四号、一九九七・三にすでに指摘がある）。

——たなか・ひろゆき、梅花女子大学助教授——